

令和6年度入校生第3回募集要項

1 募集する訓練科・定員

訓練科名	定員
基礎実務科	若干名

[入校時期]令和6年4月上旬

[訓練期間]令和6年4月上旬から令和7年3月中旬

[総訓練時間]1,401時間

[訓練時間]導入訓練期(4月~5月上旬) 9:00~14:45

本訓練期(5月中旬~3月) 9:00~15:45

[休日]土曜日、日曜日、祝日、夏季休暇、冬季休暇など

2 入校選考日程

	募集期間	入校選考検査日	合格発表日
第3回	令和6年2月6日(火)~ 令和6年2月28日(水)	令和6年3月13日(水) (予備日)3月14日(木)	令和6年3月下旬

※1 入校選考は1日で行う予定ですが、翌日を予備日とし、応募者が多い場合は2日間にわたって行うことがあります。その場合、適性検査・作業検査は全員の方が1日目に受験いただきますが、面接は1日目の方と予備日の2日目に行う方に分けます。

※2 入校選考の詳細は岐阜県立障がい者職業能力開発校ホームページでご確認ください。

<岐阜県立障がい者職業能力開発校ホームページ>

<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/23115/>

3 応募対象者

障がいのある方で、次の条件をすべて満たしている方

- ・働くために必要な知識・技能や態度を身につけ、働こうという意欲の高い方
- ・障がいの状態が安定している方
- ・集団で訓練が受講できる方

4 応募手続・提出書類

- ・入校を希望される方は、居住地を管轄するハローワークでご相談ください。
(居住地を管轄するハローワークは、「令和6年度 入校案内」(以下、「入校案内」という。)の12ページの「岐阜県内ハローワーク一覧」で確認してください。)
- ・相談後、上記2の「入校選考日程」の募集期間内に、下記の書類をハローワークに提出してください。

[提出書類]

- ・入校願書
- ・健康診断書（精神疾患の方は医療情報提供届もご提出ください。）
- ・障がい者手帳を取得されている方は、その写し
（提出書類の記入方法は、「入校案内」の４ページの「9 提出書類の作成」で確認してください。）

5 入校選考

[選考日時・会場]

	入校選考検査日	選考会場	時間
第3回	令和6年3月13日(水) (予備日)3月14日(木)	岐阜県立障がい者 職業能力開発校 (岐阜市学園町 2- 33)	■受付開始 9:00 ■選考検査時間(予定) 9:30~16:00 ※科面接、寄宿舍への入 舎希望者面接が終わった 方から、順次ご帰宅いた だきます。

[入校選考検査日の時間割]

注意事項の説明	適性検査・作業検査	昼休憩	科面接、 寄宿舍への入舎 希望者面接
9:30~9:40	9:40~12:00	12:00~13:00	13:00~16:00

- ※1 入校選考検査日の時間割は応募者数により、変更することがあります。
- ※2 応募者多数の場合は予備日（翌日）に面接のみ行います。
- ※3 午前9時30分までに受付を済ませ、選考会場の自分の受験番号の席に着席してください。

[選考方法]

- ・適性検査（国語と算数・数学の基礎・基本的な問題）、作業検査（簡単なパソコン操作と手指を使った作業）、面接を行い、その評価により選考します。

[選考検査日当日に必要な持ち物]

- ・受験票
- ・筆記用具（鉛筆かシャープペンシル、消しゴム）
- ・昼食

[受験上の注意]

- ・「適性検査」、「作業検査」、「面接」のいずれか一つでも受けなかった方は、入校できません。
- ・原則として、選考開始後20分以上遅刻した方は、受験できません。
- ・机の上には、「受験票」、「筆記用具」、「時計（計算機能のないもの）」以外の物は置か

ないでください。

- ・不正行為を行った方は失格とします。
- ・携帯電話、スマートフォン、タブレット端末などは、選考会場に入る前に電源を切って、かばんなどに入れておいてください。
- ・面接の待ち時間では、持ってきた本など本でもかまいません。
- ・選考会場では、監督者の指示に従ってください。

6 選考結果の通知

[合格発表日]

第3回：令和6年3月下旬

- ・受験者全員に選考結果を郵送で通知します。
- ・岐阜県立障がい者職業能力開発校のホームページに掲載します。
- ・電話やメールなどによる問い合わせにはお答えしません。

7 入校前説明会

- ・選考結果を郵送で通知する際に、合格者に入校前説明会の日時や集合場所などをお知らせします。
- ・説明会は令和6年3月25日（月）に本校で開催する予定です。

8 費用

- ・受講料は無料です。
ただし、教科書、実習服(基礎実務科のみ)、職業訓練生総合保険などの費用は、訓練生が負担します(4万円～5万円になる予定です。)
- ・資格試験を受験する場合の受験料は自己負担となります。